第53期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

個別注記表

（平成28年１月 １ 日から
平成28年12月31日まで）

「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.cyber-l.co.jp）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

株式会社サイバーリンクス

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料　総平均法による原価法

仕掛品　個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、契約期間を耐用年数としております。

主な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物　10～50年

工具、器具及び備品　３～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

のれん　その効果が発現すると見積もられる期間（５年以内）に基づく定額法

自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア　販売可能な見込有効期間（３年以内）に基づく定額法

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用　定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する部分を計上しております。

③ 受注損失引当金　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の工事	工事完成基準

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法　原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針　借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法　金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

（7）消費税等の会計処理
　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（1）企業結合に関する会計基準等の適用
　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。
　また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。
　企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
　この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ100千円減少しております。

（2）平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用
　法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
　この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ519千円増加しております。

3．表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係
　前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

4．貸借対照表に関する注記

（1）関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	9,659千円
短期金銭債務	2,214千円

（2）有形固定資産の減価償却累計額　　1,587,351千円

５．損益計算書に関する注記

（1）関係会社との取引高

営業取引高	
売　上　高	104,618千円
仕　入　高	12,486千円
その他の営業取引高	49,891千円
営業取引以外の取引高	52千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首残高	増加	減少	当期末残高
	株	株	株	株
普通株式	4,842,755	－	－	4,842,755
合　計	4,842,755	－	－	4,842,755

（2）自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首残高	増加	減少	当期末残高
	株	株	株	株
普通株式	2,451	49	－	2,500
合　計	2,451	49	－	2,500

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取請求による増加　49株

（3）剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成28年３月29日開催の第52期定時株主総会において次のとおり決議されました。

株式の種類	普通株式
配当の総額	63,892千円
１株当たり配当金	13円20銭
基　準　日	平成27年12月31日
効力発生日	平成28年３月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年３月28日開催予定の第53期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当の総額	63,891千円
１株当たり配当金	13円20銭
基　準　日	平成28年12月31日
効力発生日	平成29年３月29日

（4）新株予約権等に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第１回株式報酬型新株予約権	普通株式	8,400株
第２回株式報酬型新株予約権	普通株式	12,700株

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	10,962千円
未払事業税	7,951千円
未払費用	2,869千円
未払事業所税	1,384千円
受注損失引当金	1,269千円
その他	72千円
繰延税金資産合計	24,510千円

固定の部

繰延税金資産	
ソフトウェア	21,621千円
資産除去債務	11,138千円
工具、器具及び備品	10,640千円
関係会社株式	9,150千円
減損損失	7,725千円
新株予約権	7,262千円
電話加入権	6,662千円
敷金及び保証金	4,524千円
建物	1,824千円
その他	1,955千円
繰延税金資産小計	82,505千円
評価性引当額	△44,948千円
繰延税金資産合計	37,556千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,331千円
のれん	2,839千円
その他	24千円
繰延税金負債合計	6,195千円
繰延税金資産の純額	31,360千円

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ドコモショップの店舗建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

預り金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針に関する注記「(6）ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引開始時における信用調査、回収状況の継続的なモニタリングを実施しております。

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑤　信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち26.8%（前事業年度は27.7%）が特定の取引先に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
	千円	千円	千円
①　現金及び預金	475,838	475,838	－
②　受取手形	743	743	－
③　売　掛　金	1,177,394	1,177,394	－
④　投資有価証券	380	380	－
資　　産　　計	1,654,357	1,654,357	－
①　買　掛　金	397,910	397,910	－
②　短期借入金	200,000	200,000	－
③　未　払　金	278,261	278,261	－
④　未払法人税等	100,254	100,254	－
⑤　預　り　金	89,054	89,054	－
⑥　長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	352,501	355,101	2,600
負　　債　　計	1,417,981	1,420,582	2,600

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び③ 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

① 買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払法人税等及び⑤ 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金（１年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の固定金利のもの及び変動金利で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	貸借対照表計上額
	千円
関係会社株式	
非上場株式	10,000
その他有価証券	
非上場株式	19,000
出資金	31
合　　計	29,031

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
	千円	千円	千円	千円
現金及び預金	475,838	－	－	－
受取手形	743	－	－	－
売掛金	1,177,394	－	－	－
合　計	1,653,976	－	－	－

4. デリバティブ取引
① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引：該当事項はありません。
② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引：
金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等（千円）	内1年超	時価（千円）	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	134,987	114,983	△4,730	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
合　　計			134,987	114,983	△4,730	

5. 長期借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	200,000	－	－	－	－	－
長期借入金	50,004	50,004	50,004	50,004	50,004	102,481
合　計	250,004	50,004	50,004	50,004	50,004	102,481

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　　704円26銭
1株当たり当期純利益　　68円95銭

11. 企業結合に関する注記

取得による企業結合
（株式会社カラカルマインド）
（1）企業結合の概要
① 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称　　株式会社カラカルマインド
事業の内容　　ソフトウェア開発事業

② 企業結合を行った主な理由
ＩＴクラウド事業におけるプラットフォーム技術を利用したビジネスモデルの開発に関し、株式会社カラカルマインドの保有技術を活用することで開発力の強化を図るためであります。

③ 企業結合日
平成28年6月1日

④ 企業結合の法的形式
事業譲受

(2) 計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
平成28年６月１日から平成28年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	62,500千円
取得原価	62,500千円

(4) 主な取得費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等	100千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれんの金額
75,267千円

② 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間
５年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,562千円
固定資産	612
資産合計	7,174
流動負債	19,941
負債合計	19,941

(7) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	38,021千円
営業損失	39,013
経常損失	39,012
当期純損失	39,059

（概算額の算定方法）
企業結合が当事業年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとして、影響額を算定しております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（クラウドランド株式会社）
（1）企業結合の概要
① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	クラウドランド株式会社
事業の内容	インターネットＥＤＩシステムの運用管理サービスの提供

② 企業結合を行った主な理由
ＩＴクラウド事業における流通業向けクラウドサービスの拡充及び事業の拡大を図るとともに、食品流通業界における製造・物流・販売を結ぶ情報交換プラットフォームの構築に取り組むためであります。

③ 企業結合日
平成28年11月30日

④ 企業結合の法的形式
株式取得

⑤ 結合後企業の名称
株式会社サイバーリンクス

⑥ 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率	34%
企業結合日に追加取得した議決権比率	66%
取得後の議決権比率	100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とした株式取得により、当社がクラウドランド株式会社の議決権の100%を取得したためであります。

（2）計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
平成28年12月１日から平成28年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	66,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	1,240 〃
取得原価		67,240千円

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

6,281千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれん発生益として計上しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	143,005千円
固定資産	22,892
資産合計	165,898
流動負債	82,581
固定負債	9,796
負債合計	92,377

(6) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	384,498千円
営業利益	28,683
経常利益	28,482
当期純利益	23,814

(概算額の算定方法)

企業結合が当事業年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

（1）取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

企業の名称： 株式会社サイバーリンクス（当社）

事業の内容： 基幹業務システム等のクラウドサービス及び移動体通信機器の販売

被結合企業

企業の名称： クラウドランド株式会社

事業の内容： インターネットＥＤＩシステムの運用管理サービスの提供

企業の名称： 株式会社インターマインド

事業の内容： インターネットＥＤＩサービスの提供・販売及び関連ソリューションサービス

② 企業結合日

平成28年12月１日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、クラウドランド株式会社及び株式会社インターマインドをそれぞれ消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社サイバーリンクス

⑤ その他取引の概要に関する事項

クラウドランド株式会社及び株式会社インターマインドを吸収合併することで、経営の合理化と流通業向けクラウドサービスの拡充及び事業の拡大を図るとともに、食品流通業界における製造・物流・販売を結ぶ情報交換プラットフォームの構築に取り組むためであります。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。